

泊3号炉の原子炉設置変更許可申請に係る今後の対応について

- 泊3号炉では、地震・津波側審査に進展が見られた状況を踏まえ、プラント側審査の再開後における説明方法について継続的に検討を行っている。
- 前回面談（2021年3月11日）において、泊発電所に係る原子炉設置変更許可申請の今後の対応について、資料に基づき当社の方針をご説明させて頂き、必要があれば今後も面談に応じて頂けるとのことのお話を頂いた。
- 今回、泊3号炉のプラント側審査再開へ向けて、審査の中断があったことを踏まえた最新審査実績の反映方法について、ご相談させて頂きたい。

以上

最新審査実績を反映するための比較方法について

- ◆ 前回面談でのご説明内容（2021年3月11日）
 - 泊3号炉のまとめ資料は、同型炉である先行PWRの審査実績と比較の上で、審査中断期間の他プラント審査会合の指摘事項について網羅的に対応要否の整理を行って作成する方針をお伝えした。
- ◆ 前回面談を踏まえた最新審査実績を反映するための比較方法について
 - 前回ご説明した内容に加え、最新許可済プラントである女川2号炉のまとめ資料との比較表を作成する。
 - ✓ 条文または審査項目において、PWRとBWRの炉型の違いにより基準適合へのアプローチが異なる部分について、設計方針や設備・系統の違いなどにより内容上の比較対象が無く、実効的な比較ができないものがあるため、比較表の作成範囲について詳細を検討中。今後、作成対象の選別について調整させて頂きたい。
- ◆ プラント側審査の再開に向けて準備する資料について
 - 審査の進行に必要な資料として、まとめ資料比較表、比較結果等をまとめた資料、説明事項管理表、審査会合指摘事項検討表を準備したい。
 - ✓ まとめ資料比較表以外で準備する資料の内容については、次回以降の面談でご説明させていただきたい。

【参考1】 次回以降の面談での相談事項

- ◆ 以下の事項などについて検討を進めており、次回以降、相談したい。
 - PWRとBWRの炉型の違い（例えば、設計方針、設備・系統の違いなど）により基準適合へのアプローチが異なる部分について、比較表の作成対象としない具体的な範囲。
 - 最新許可済プラントのまとめ資料との比較表の様式・仕様
 - 概ね説明済みの範囲については、内容に変更が生じないことを事業者確認結果（「比較表」や「比較結果を取りまとめた資料」）により書類確認として頂くことの成立性。
 - ✓ ただし、PWRとBWRの相違に基づく内容については、何らかの方法（比較結果を取りまとめた資料を含む）でご説明が必要と認識。
 - 概ね説明済みの範囲と、審査再開後にご説明する範囲の切り分け方（審査会合にお諮りする内容）。

【参考2】 泊3号炉 審査実績について

- ◆ 泊発電所3号炉の審査実績は、以下の通り。
 - **2013年7月**の新規制基準施行に合わせ、**泊発電所3号炉の設置変更許可申請**を実施した。
 - 地震・津波側審査については、2013年7月の申請以降、継続的に審査頂いている。
 - **プラント側審査は、2013年7月～2014年10月の期間および2016年7月～10月の期間に審査会合を実施頂いた。**
 - 2017年3月には、それまでの審査を反映したプラント側**“まとめ資料一式”および“まとめ資料比較表（主な比較対象プラントは高浜3，4号炉）”**を提出した。

